

令和7年度に実施する高齢者生活援助サービス 回覧 の内容をお知らせします

① 高齢者等緊急通報体制整備事業

身体虚弱なひとり暮らし高齢者等に対して、急病や災害などの緊急時に連絡できる緊急連絡用機器を貸与します。

【対象者】 身体虚弱、疾病等のために、継続して安否確認をする必要があると認められた、65歳以上のひとり暮らし高齢者及び身体障がい者（1、2級）の方
※市民税の所得割が非課税の方

【利用料金】 無料

【申込先】 地域福祉課



② 配食見守りサービス事業

ひとり暮らし高齢者等に対して、栄養のバランスがとれた弁当を提供し、併せて安否確認を実施します。

【対象者】 継続的に見守りが必要と認められる、65歳以上の高齢者世帯及び身体障がい者で調理の困難な方

【委託先】 社会福祉法人・一般業者

【利用料金】 1食 400円（税込）
週3回まで可

【申込先】 地域福祉課



③ 高齢者日常生活用具給付事業

ひとり暮らし高齢者に対して、日常生活用具を給付することにより、日常生活の支援を図ります。

【対象者】 防火等に配慮が必要な65歳以上のひとり暮らし高齢者の方
※市民税の所得割が非課税の方

【給付用具】 電磁調理器、自動消火器

【利用料金】 無料

【申込先】 地域福祉課



④ 在宅要介護者等紙おむつ給付事業

在宅で、紙おむつを必要とする要介護者等の保健衛生の増進と経済的負担の軽減を図るため、紙おむつ給付券を交付します。

【対象者】 常時紙おむつを使用しており、在宅の要介護2～5または身体障がい者1、2級（下肢または体幹）の方
※市民税非課税または均等割のみ課税世帯に属する方

【給付回数】 月1回

【利用料金】 無料

【申込先】 地域福祉課



⑤ 寝具类等洗濯乾燥消毒サービス事業

寝たきり高齢者等が使用する寝具を預かり、寝具の洗濯、乾燥、消毒を行います。

【対象者】 重度身体障がい等により、日常生活の全てに介助が必要である寝たきりの方

【対象物】 掛・敷布団等
（1回4点まで）

【利用料金】 無料

【回数】 年2回まで

【申込先】 地域福祉課



⑥ 高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり推進事業

要支援高齢者等の日常生活動作の向上を図るため、住宅の改善に要する経費に補助します。

【対象者】 要支援・要介護認定者または身体障がい者1級から3級の方 ※所得制限あり

【対象物】 トイレ、浴室等

【助成額】 一部補助
上限40万円

【申込先】 地域福祉課



裏面へ続く

⑦高齢者等温泉館事業

高齢者等が、温泉の利用等により健康の増進や交流の促進が図られるよう、高齢者等温泉館を設置し、対象者に入浴利用証を発行します。

【対象者】 市内に住所を有する65歳以上及び障がい者の方

【対象施設】

七時雨憩の湯、なかやま温泉館、綿帽子温泉館
その他の施設(森乃湯)

【利用料金】 入浴利用証を提示により200円
(通常600円)

【申込先】 地域福祉課・各総合支所
田山支所



⑧訪問理美容サービス事業

寝たきり高齢者や重度障がい者に対して、登録した市内理美容院が居宅を訪問して理美容サービスを実施し、清潔で衛生的な生活を支援します。

【対象者】 おおむね65歳以上の要介護認定を受けている方または重度身体障がい者で、理美容院に出向いて利用することが困難な方

【利用料金】 無料

【回数】 年4回まで

【申込先】 八幡平市社会福祉協議会
(☎74-4400)



⑨ふれあいいきいきサロン

地域の高齢者と住民が気軽に集まり、ふれあいを通して生きがいづくり、仲間づくりの和を広げ、地域の介護予防の拠点として閉じこもりや機能低下を防ぐことにより、身体機能の維持向上を図ります。

【対象者】 市内の65歳以上の方、ボランティア等

【開設日】 月1回を基本

【申込先】 八幡平市社会福祉協議会
(☎74-4400)



⑩外出支援事業

車イスやストレッチャーを使用し外出する必要がある高齢者等に対し、有償の運転ボランティアが福祉車両で医療機関等との間を送迎します。

【対象者】 車イスやストレッチャーを使用しなければ外出が困難な方で事業に登録している方

【利用料金】 距離別・時間別等の利用料金有り

【申込先】 八幡平市社会福祉協議会
(☎74-4400)

※利用希望日の1カ月前から5日前までにお申し込みください。



⑪福祉車両の貸し出し事業

車イスに乗ったままでも乗車できる福祉車両の貸し出しを行います。

【対象者】 車イスを使用している方(運転は家族等)

【利用料金】 無料。ただし、実費負担として福祉車両のガソリンを満タンにして返却してもらいます。

【申込先】 八幡平市社会福祉協議会
(☎74-4400)
※利用希望日の7日前までにお申し込みください。



⑫生活支援ハウス

居住機能及びデイサービスを総合的に提供します。

【対象者】
○居住棟 60歳以上の高齢世帯、一人暮らし高齢者または家族による援助を受けることが困難な方で、独立した生活に不安のある方
○デイサービス 介護保険によるサービス提供

【居住棟利用料金】
0円～50,000円(月額)※所得により段階的に負担
光熱水費の負担有り

【申込先】 社会福祉法人安代会(☎73-2855)



⑬認知症高齢者等見守り推進事業

ひとり歩き行動が認められる認知症高齢者等の介護者に対し、GPS(全地球測位システム)等を利用した位置情報端末機を購入する場合に係る経費の一部を補助します。

【補助対象者】 盛岡広域シルバーケアSOSネットワークシステムに登録をしている認知症高齢者等の介護者

【補助対象経費】 端末機の購入費用及び利用開始に伴う登録等に係る設定費用
18,500円(上限)

【助成額】 (認知症高齢者1人につき1回限り)

【申込先】 地域福祉課



《問い合わせ先》

八幡平市福祉部地域福祉課

☎74-2111

内線1105・1106・1181

八幡平市社会福祉協議会

本所 ☎74-4400

西根支所 ☎75-1821

安代支所 ☎72-2811